

平成27年度第10回（第23回）3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会会議録

○日 時 平成28年1月16日（土）午後6時30分～9時00分

○場 所 東大和市桜が丘市民センター 2階 集会室

○委 員

(1) 自治会・マンション管理組合等 以下のとおり（17名）

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	飯島 晃	光橋由訓
栄一丁目自治会	—	町田雄治
栄二丁目自治会	大舘 繁	—
栄三丁目自治会	田中正明	岡田正嗣
末広二丁目親交会	坂下 茂	—
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	—	後藤隆康
グランステイツ玉川上水管理組合	川崎（代理）	深澤正郎
クロスフォート玉川上水管理組合	—	山崎 武
グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合	坂本長生	—
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合	山本隆司	森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合	小川昌平	—
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	邑上良一	—
グランスイート玉川上水管理組合	—	斉藤理憲

(2) 3市・衛生組合 以下のとおり

区 分	出 席 者	
組 織 市	小 平 市	白倉資源循環課長
	東 大 和 市	松本ごみ対策課長
	武蔵村山市	有山ごみ対策課長
小平・村山・大和衛生組合	木村計画課長・片山事務局参事	

○事務局

小平・村山・大和衛生組合	管家計画課主査・里見計画課主査・小島業務課主任
--------------	-------------------------

○出席者

区 分	出 席 者	
組 織 市	小 平 市	岡村環境部長
	東 大 和 市	田口環境部長
	武蔵村山市	佐野協働推進部環境担当部長
小平・村山・大和衛生組合	村上事務局長	

〈会議内容〉

【邑上会長】

みなさん、こんばんは。

それでは、定刻となりましたので、本日の協議会を開催したいと思います。

最初に、事務局からまず手元の資料、あとは今日の予定のお話をさせていただきます。

【木村課長】

それでは、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、(仮称) 3市共同資源物処理施設整備実施計画(案) また、(仮称) 不燃・粗大ごみ処理施設整備基本計画(案) につきましてご説明をさせていただきます。

概ね40分程度と見込んでおりますが、その後につきましては、前回出来ませんでしたけれど、後半部分について進めて参りたいと思っております。

本日の資料でございます。お手元に配付させていただきましたが、只今申し上げました2つの計画のパワーポイント用の資料を配付させていただいております。

それから、生活環境影響調査の秋季調査の報告書ということで…概要版の方を送付させていただきました。

あと、以前配付させていただいたと思っておりましたが、前回、岡田さんの方から見学の時の報告書がまだ出ていないということでしたので、念のため、今日配付させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

本日も、各市の部長が出席しておりますのでよろしくお願いいたします。

また、前回の会議録を配付させていただきました。訂正等ございましたら、後ほど事務局のほうまでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【邑上会長】

はい、みなさん大丈夫でしょうか。

それでは、2つの、3市共同資源物処理施設整備実施計画(案) と不燃・粗大ごみ処理施設整備基本計画(案)、どちらも(仮称) がついてはいますが、こちらの2点について、まず、衛生組合のほうから説明させていただきます。

【木村課長】

それでは、ご説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

最初に、資源物処理施設のほうからご説明をさせていただきます。

計画の背景と目的でございます。本施設は、小平市、東大和市、武蔵村山市で収集されました

その他プラスチック製容器包装、この後は容リプラと言わせていただきますが、これとペットボトルをリサイクルするために整備するものでございます。

本計画は、その施設の整備内容、それから工事発注に必要な条件などを定めることを目的としております。

整備方針でございます。本施設の整備方針は、こちらに示した4点となっております。

まずは、安全、安心かつ安定的に処理が可能な施設ということで、最新の処理技術を導入し、事故や故障が少なく、維持管理が容易で長期間の耐用性にすぐれた設備を導入いたします。

また、運転監視と日常点検に努め、計画的かつ効率的な維持、補修によりまして、予防保全を強化しながら、高い安定性、信頼性を有する施設といたします。

次に、充実した環境保全対策により、周辺環境に影響を与えない施設ということで、振動・騒音、臭気・揮発性有機化合物（VOC）、こちらの対策の充実を図り、周辺環境に影響を与えない施設といたします。

また、信頼性の高い公害対策設備の導入や、適切な運転管理の継続により、環境保全に取り組む施設といたします。

次に、景観等に配慮した地域との調和の図れる施設ということで、施設内の緑化や、建物のデザインに配慮することにより、周辺環境と調和した清潔な施設といたします。

最後に、経済性にすぐれた施設といたしまして、廃棄物の減量とリサイクルを前提とした適切な処理方式とするとともに、省エネルギー機器を採用し効率的な運転に努めることで、経済性にすぐれた施設といたします。

次に、計画目標年次でございます。施設の稼働年度は、平成31年4月を予定しております。

次に、ごみ処理・処分でございます。現在、各市における容リプラやペットボトルの分け方、収集の方法が市によって若干異なっておりますが、施設を整備する際は、これらも統一いたします。

続きまして、建設予定地でございます。現在の東大和市暫定リサイクル施設の用地内に、既存施設を撤去して建設する予定でございます。

用地の面積は約4,300平方メートル、用途地域は工業地域で、建ぺい率60%、容積率200%となっており、高度地区といたしまして25メートル以下にすることが規定されております。

続きまして、計画処理量でございます。本施設の規模でございますが、平成35年度が排出量の将来予測において一番多い年度でございます。この年度の処理量から見込み、容リプラの計画処理量は年間3,776トンから算出いたしまして、施設規模は日量17トン、ペットボトルは年間1,005トンから算出しまして、日量6トン、合わせますと日量23トンとなります。

こちらの図で、平成31年度に処理量が多くなっておりますのは、小平市が軟質系の容リプラの分別を拡大していることによります。

次に、処理方式でございます。施設での処理の内容は、容リプラもペットボトルも、基本的には不純物を取り除いて圧縮梱包し、搬出ということになります。

ペットボトルは、ペットボトル以外のものが混入する割合は多くはないと思われませんが、多少は入ってくるのが想定されます。また、キャップを取り除く必要がありますことから、それらの選別を人力、人の手で行います。

容リプラにつきましては、最終的には人力で選別を行いますが、容リプラ以外のものの混入が多いと予想されますことから、人の手で選別する前に、磁力選別機などでの金属除去や比重差選別機の併用によりまして、人の手間を軽減する予定でございます。

続きまして、基本フローでございます。少し画面のほうが見づらいかもしれませんが、お手元の資料でご覧いただければと思います。

左側が容リプラの処理フローでございます。搬入車両の重量を計量しまして、ピットに廃棄物を投入、容リプラをクレーンで処理ラインに供給した後、袋を破袋し、比重差選別や磁力選別、手選別をした後、圧縮梱包し、搬出となります。

右側のペットボトルも基本的には同じ流れであります。機械選別ではなく、手選別のみになります。また、基本的にはキャップは手選別で取る予定でございますが、ふたつきのものが多く、人力で取り切れない場合に、それをそのまま圧縮しても空気が抜けないため、十分に圧縮できない場合を想定いたしまして、穴あけ機を設置いたします。その後、圧縮梱包し、搬出となります。

なお、こちらに示したものは基本的なフローでありますので、プラントメーカーに発注した際に、メーカーがよりよい方法を提案してきた場合には、若干変更になる可能性があることをご承知おき願います。

続きまして、選別品の規格・寸法等でございます。選別した容リプラやペットは圧縮梱包いたしますが、梱包品の寸法は、日本容器包装リサイクル協会の引き取り品質ガイドラインにより、何種類かのサイズの規定はありますが、現在のところ、容リプラ、ペットボトルとも、縦、横、高さ、1メートルの立方体で搬出することを予定しております。梱包品には、こぼれ落ちなどがないよう、プラスチックフィルムでラップをいたします。

続きまして、公害防止条件でございます。本施設の公害防止条件といたしまして、まず、騒音・振動であります。本地域における法的な規制基準は表のとおりでございます。

表の下段になりますが、本来の基準に対して、特別養護老人ホームが隣接しておりますことから、より厳しい基準が適用されます。本施設は、その上乘せされた基準に対して、施設が稼働す

る屋間において、騒音で10デシベル、振動で5デシベルをさらに上乗せした厳しい要求水準値としております。

次に、臭気ではありますが、敷地境界線上における法的な規制基準は13ではありますが、要求水準値を10まで下げて規制することとしております。

次に、粉じんでございます。基本的に作業は建屋内で行い、集じん器を設置し、浄化した空気を排出いたします。

次に、揮発性有機化合物（VOC）でございますが、本施設は、VOCの排出基準を定める法令上の対象施設とはなっておりませんが、より地域住民の安全性を重視する考えのもと、表にありますように、まず、建屋内の気密性を高め、建屋内の空気が外に出ないようにします。これは建屋内の空気を吸引することで、建屋内の気圧を外部よりも低くして、外から空気が入っても、中から外には空気が出ないようにいたします。

また、活性炭等による吸着方式と光触媒等による酸化分解方式の除去設備を設置して、空気を浄化した上で排出させることといたします。

さらに、総揮発性有機化合物だけではありませんが、定期的に周辺の環境大気や建屋内空気の排出口で濃度測定を行って、その結果を公表し、住民へ周知することといたします。

次に、設備計画でございます。施設の建設に当たっては、周辺環境と調和した施設整備に努めるものといたします。

具体的には、記載のように、周辺環境との調和、自然エネルギーの活用、消費電力の低減、操業に伴う騒音・振動・光害対策、臭気及びVOC対策、搬入路対策、労働安全衛生対策、環境測定の実施を行います。

次に、安全対策でございます。安全対策につきましても、こちらに記載のようなことを実施いたしまして、事故が起こらないよう、施設の安全運転に努めてまいります。

次に、火災対策でございます。火災につきましても、十分な対応を実施してまいります。

次に、プラザ機能でございますが、プラザ機能につきましては、こちらに示すような機能を検討中でございます。

続きまして、全体配置計画でございます。建築計画といたしまして、敷地、地盤、建築物の用途、規模、将来計画等の設計条件を十分把握し、意匠設計及び設備設計からの要求性能を満足させながら、所要の安定性、耐久性、居住性、施工性等について建築物の性能を確保するものといたします。

続きまして、施設配置条件でございます。6項目の内容を設定しております。

建設予定地への出入りは、敷地西側道路といたします。

施設への搬入車両は、行政回収車のみといたします。搬入車両は、計量機で計量いたします。敷地内に十分な搬入車両の待機スペースを確保いたします。

資源ごみの受け入れや、選別・圧縮・梱包・積み込み作業は全て建屋内で行います。

建屋内の空気が直接外部に排出されないよう、搬入出口には自動扉やエアカーテンを設置いたします。

次に、配置人員でございます。施設は可能な限り自動化を行うこととしておりますが、手選別や車の誘導等は人が行います。今のところ、作業員は49名から58名程度と見込んでおりますが、選別をどの程度厳密に行うかによって変わってまいります。また、メーカーによっては、この機械を導入することにより、作業員を減少することが可能であるといった提案も考えられるため、流動的でございます。

次に、配置・動線計画でございます。場内の動線でございます。場内は基本的に一方通行といたします。収集車は下側、西側の道路から入場いたしまして、こちらで車の重さを計量いたします。その後、プラットホームに入っていきます。このピットに投入した後、場外に退場することになります。

梱包物を搬出する車は、こちらから入場いたしまして、この資源物ヤードで梱包物を積載した後、ピンク色の動線に従いまして、場外に出てまいります。場内にこれだけの待機スペースを確保することにより、搬入車両が道路上に並ぶということはほとんどないと考えております。

次に、配置計画案でございます。初めに、立面図でございます。一番高いところで24メートル、その他は約20メートルでございます。この低い部分につきましては、プラットホームのところで約10メートル強となります。

おおむねこの形が基本となると考えておりますが、提案メーカーによっては状況が変わることもご承知願います。

続きまして、1階の平面図でございます。プラットホームや搬出物のヤード、圧縮梱包機器などが置かれます。ただし、先ほども申し上げましたとおり、メーカーによっては、各階の配置が変わることもございますのでご承知願います。

次に、2階平面図でございます。集じん・脱臭設備室のほか、プラザスペース、見学者ホールなどとなっております。

次に、3階平面図でございます。ピットに集められた容リプラやペットボトルをクレーンにより運び上げ、機器選別、手選別を行います。

次に、運営計画でございます。まず、事業方式につきましては、公設プラス長期包括的運営委託、また、運営方式につきましては、長期包括的運営委託としております。

公設というのは、最近ではPFIのように民間に施設を建設してもらおうという手法も出てきておりますが、従来どおり公、今回の場合は組合でございますが、責任を持って施設を建設するというところでございます。

また、長期包括的運営委託と申しますのは、施設維持管理や運営を長期間一括して委託するというもので、同じ業者が長期的に管理することによって、運転する人間が施設を熟知できることや、機器に不具合が起こる前に計画的に補修、維持管理を行えるというメリットがございます。さらに、長期計画による事業費の削減も期待できるものでございます。

次に、財政計画でございます。約18億8,000万円の事業費となっております。財源といたしまして、交付金が約5億5,000万円、起債が約11億3,000万円で、一般財源として約2億円を見込んでおります。

ただし、今後メーカーの見積もり依頼等を行いまして、正式な予算決定を行う予定でありますことから、本金額はあくまでも現時点での暫定的なものでございます。

次に、スケジュールでございます。本施設の整備におけます建設工事に関しましては、平成28年12月ごろまでに契約を行いまして、平成29年度に入りまして現況施設を解体した後、平成29、30年度にかけて建設工事を行い、平成31年度に供用を開始する予定となっております。

また、施設の運転、維持管理に関しましては、平成29年度に長期包括的運営委託のより詳細な検討を行いまして、平成30年度には委託業者を決定する予定となっております。

お手元の資料には、今後の予定ということで入っているかと思いますが、今週の12日、また13日に市民説明会を開催させていただいたところでございます。

資源物処理施設の説明は以上でございます。

続きまして、(仮称)不燃・粗大ごみ処理施設整備基本計画(案)につきまして、ご説明させていただきます。

はじめに、計画の背景と目的でございます。現在、焼却施設の隣にございます不燃ごみ及び粗大ごみの処理を行っております粗大ごみ処理施設は、昭和50年10月に竣工いたしまして、平成10年3月に改修を実施いたしましたが、竣工から約40年が経過し、老朽化や旧式化、環境対策等の課題が生じているため、早急な更新が必要な状況にございます。

本計画は、この不燃・粗大ごみ処理施設の更新に向けた調査・検討を行うとともに、工事発注に必要な条件などを定めることを目的としております。

次に、整備方針でございます。本施設の整備方針は、こちら示してあります4点になりますが、先程ご説明いたしました(仮称)3市共同資源物処理施設整備実施計画(案)と同様の内容で

ございます。

次に、計画目標年次でございます。施設の稼働年度は平成32年度、平成32年4月を予定しております。

続きまして、処理対象となるごみ種でございます。施設で処理対象となるごみの種類は、今までと同様の「可燃性粗大ごみ」、「不燃性粗大ごみ」、「不燃ごみ」といたします。

続きまして、建設予定地でございます。現在の焼却施設の東側で、組合に隣接する小平市の清掃事務所を解体した跡地を活用する予定でございます。敷地面積は約3,700平方メートル、用途地域は「準工業地域」で、建ぺい率60%、容積率200%などとなっております。

続きまして、計画処理量でございます。計画処理量は、減量施策などの影響により、グラフのとおり減少していくと見込んでおります。施設規模は、表にございますように施設稼働予定年度の平成32年度が一番多い処理年度となっております。不燃ごみの計画処理量、年間5,735トンから算出いたしまして、施設規模は日量26.6トン、粗大ごみが年間1,437トンから算出いたしまして、日量6.6トン、合計で日量約34トンとなります。現在の日量75トンの施設規模から半分以下となる計画となっております。

次に、処理方式と処理フローでございます。概略といたしますと、破碎して、機械や人の手により鉄やアルミといった資源物、可燃物、不燃物に選別し、鉄やアルミなどの資源物は売却することで資源化を推進してまいります。

次に、処理フローでございます。詳細な処理フローを表示いたしますと、このようになります。

画面上の緑色で示した部分は資源物として回収するものを示しており、鉄やアルミに加えて、破碎する前段階で再利用対象品、小型家電、金属製粗大及び製品プラ等の資源物を選別する計画でございます。

次に、資源物の品質条件及び残渣処分計画でございます。ごみに含まれている鉄やアルミをできるだけ多く、不純物の少ない状態で回収しようという内容でございます。

また、破碎不燃物は日の出町の二ツ塚処分場へ車両搬送して埋め立てを行っておりますことから、最終処分場の受け入れ基準を満たすものといたします。

次に、公害防止条件でございます。本施設の公害防止条件といたしましては、基本的に法律、条例で定められた基準を遵守する計画としております。

騒音につきましては、破碎作業を行う日中で50デシベル以下としており、これは、静かな事務所、木々のざわめきといったレベルとなっております。振動につきましては、日中で65デシベル以下としております。

また、次のページになりますが、臭気、また、排水につきましても、条例等の基準値を順守す

るレベルといたします。

さらに、粉じんにつきましても、集じん器を設置するなど、外部への影響がないような対策を行うこととしております。

続きまして、周辺環境対策でございます。施設の建設にあたっては、周辺環境と調和をし、環境負荷の低減、地球温暖化対策を行うものとし、具体的には、騒音対策、振動対策、次のページになりますが、粉じん対策、臭気対策、低周波音対策、さらに次のページになりますが、敷地内緑化、消費電力の低減などを行うとしております。

続きまして、安全対策でございます。安全対策につきましても、こちらに記載の内容を実施いたしまして、事故が起こらない施設の安全運転に努めていきます。

続きまして、火災・爆発対策でございます。まずは、火災や爆発を引き起こすごみ自体を施設に搬入させないことが重要でございます。収集段階などで対応を行ってまいります。

特に、排出されます市民の皆様にも、ボンベやスプレー缶などの適正排出にご協力を、引き続き、お願いしてまいります。

施設側での対策といたしましては、こちらの表に示す様々な対策を行うこととしておりますが、炎やガスを検知した際には、速やかに施設の停止、散水等が行える最新技術を導入することとしております。

続きまして、環境啓発機能でございます。焼却施設の建替えによる対応を考慮いたしまして、施設見学ができる啓発設備を整備する予定でございます。

次に、配置計画でございますが、基本事項を6項目示しておりますが、具体的には20ページに配置図を掲載しておりますのでご参照いただければと思います。

次に、車両動線計画でございます。焼却施設の更新などを配慮いたしまして、5項目を示しておりますが、具体的には、22、23ページに動線図を掲載しておりますのでご参照いただきたいと思います。

次に、機器配置計画でございます。はじめに、1階の機器配置計画となっております。プラットホームや搬入物のピットや貯留ヤードなどとなっております。

次に、2階の機器配置計画となります。大型の破碎機や集じん・脱臭設備などとなっております。

次に、3階の機器配置計画で、白いエリアが高い部分となっております。

次に、南側からの立面図を示しております。左側が西になりまして、一番高い部分が20メートル弱となっております。

概ねこの形が基本となると考えておりますが、提案メーカーによっては、状況が変わることも

考えられます。

続きまして、建築計画でございます。施設の構造の基本的な考え方を、4項目示しております。

構造体は、重要度係数を1.25倍、建築非構造部材をA類、建築設備を甲類としております。

続きまして、施設の意匠の基本的な考え方につきましては、こちらにあります5項目としております。

続きまして、運営計画でございます。こちらは、先ほどの（仮称）3市共同資源物処理施設整備実施計画（案）と同様の考え方となっております。

次に、配置人員でございます。表にございますように18名程度を予定しておりまして、特に、資源物を選別する手選別人員の充実を図ることとしております。

続きまして、財政計画でございます。約27億8千万円の施設整備費となっております。

財源といたしまして、交付金が約8億円、起債が約17億円で、一般財源といたしまして約2億8千万円を見込んでおります。

こちら、今後メーカーへの見積依頼等を行いまして、正式な予算決定を行う予定でありますことから、本金額はあくまでも現時点での暫定的なものでございます。

次に、事業スケジュールでございます。本施設の整備における建設工事に関しましては、生活環境影響調査や施設建設までの準備を、平成29年度の中旬までに、また、契約を平成29年12月頃までに行いまして、平成30年度に入りまして建設地の小平市清掃事務所を解体した後、平成30、31年度にかけて建設工事を行い、平成32年度に供用を開始する予定となっております。

最後に、こちら今週12日・13日に市民説明会で説明をさせていただいた内容でございます。

説明につきましては以上でございます。

【邑上会長】

ありがとうございます。この計画案に対する質疑というかディスカッションは、明日の午前中にまた会合をやるということになっていきますので、そちらで時間を使うということで、一応、前回は話がついていたということですので、次に進めたいと思います。

岡田さん、前の宿題というのがあったじゃないですか、宿題というか、次回までに答えてねという。その内容を先にやりますかね。

一応、前回の会議録では、3つほどあったかなという認識なんですけれども。

【岡田専任者】

具体的な機能についてだけにする、基本的な。全体までいくと、高さの問題とかいろいろ出て

くるけれども、それは明日。

【邑上会長】

そっちは明日のほうがいいですか。

【岡田専任者】

というところは明日でいいんじゃないですかね。

【邑上会長】

そうですか。

【岡田専任者】

ほかの方に聞いてください。

【邑上会長】

一応、私の認識だと、これは前回の、先月の協議会の議事録ですけれども、議事録というかな、板書したものの清書ですけれども、1つは、この建物の高さが3階建てで24メートルだという話で、これは低くできないんですかねというのは、この前のときに話をやって、その検討した内容をお話ししますというのが1つあったと思うんです。岡田さんは、それは明日でいいんじゃないかということなので、別にそれでもいいですね。

【岡田専任者】

今日、まず、報告させていただくんだしたら、それで、私、話をします。

寝屋川の報告をする時間をいただければ、私、そこで出します、その話は。

【邑上会長】

それが1点。一応、何があったかということで。

あとは、東大和市議会のほうで、協議会では一部が反対しているというような言い方、言い方がよくないんじゃないかという話があったので、この内容を確認するというのがありました。ほかの方も、皆さん確認している方がいるかもしれませんが、一応、この内容。

あとは、委託業者の話ですね。

【岡田専任者】

そうですね。

【邑上会長】

委託業者の数はどれぐらいあるのかなという質問があって、それはまた次回にという話でした。

どうしましょかね。簡単なのは委託業者の数とか、調べてきていますか。それとも、今日だめなら、また次のときに。

【木村課長】

それでは、前回、委託する業者さんはどのぐらいあるのかということで、正確なところでは全てを調べることはなかなか難しいんですけども、およそ、設計建設メーカー、いわゆるプラントメーカーさん、あと長期包括の委託を受けているメーカーさんということで、約10社程度と確認ができております。

ただ、今後進めていく中で、なるべく多くのところからいろいろ話が聞けるようには、さらに調べていきたいとは思いますが、今のところは10社程度ということで把握をしております。

【片山参事】

それから、24メートルのお話なんですけれども、これは以前にもお話ししたと思うんですけども、今回の発注は、設計つき施工契約という形で、全てを私どもで図面をつくって発注するという形じゃない。どうしてそういう形なのかというと、これはプラントなものですから、採用するクレーンであるとか、選別機であるとか、こういうものによっては、高さ方向も幅方向も変わってくると。逆に、それを決めてしまうと、業者が1社しかできないということもあり得ますので、そういう含みを持って発注します。

そんな関係で、今、最大公約数的にコンサルタントが出してくれた数字、調べてくれた数字が24メートルでございまして、今ご要望をたくさんいただいておりますので、これからメーカーに見積もり資料を徴取するわけですけども、その中で、評価項目の1つとして、高さが低いという部分も評価をして、なるべく低い、ご要望にかなうような施設になるよう、発注の段階で、実施設計の段階で検討していきたいと思っております。

【邑上会長】

ありがとうございます。ということは、建物の高さについては、24メートルが決定ではないという、そういうことでいいんですね。

【片山参事】

そうです。

【邑上会長】

あともう1点なんですけれども。

【小川代表者】

その件について…イーストスクエアの小川です。この問題では、高さの問題が何メートルじゃなく、その問題も1つあるんですけども、準備会の段階から、その前からでも、最初は3階建てだと。それから2階建てと言いながら、ずっと来たんですよ。最後になって、24メートル

の高さになったんですよ。何でそういうふうになったのかというのを私は聞きたいんですよ。私の個人的意見ですよ。皆さんもそうだと思う。

2階、3階だったら、普通だったら10メートル、6メートルぐらいにしか思わないんですよ。それをなぜ最初から、この高さが、前、こういうクレーンのピット方式だったら、2階でも3階でも、2階でも20メートル、20メートル、3階でも20メートル、20メートルというような認識を行政側は持っていると思うんですけども、一般の市民としては、2階、3階というのは常識でしか考えていないんですよ。

ほかの財政的な問題も、コストの問題もそうなんですけれども、何かごまかしてその場しのぎでやっているんじゃないかと。それがいろいろな形で議論していますけれども、そういう詭弁というかな、何かごまかされている、言葉が悪いんですけども、そういう感じがしないから、だからその矛盾は何だということなんです。私はそう思いました。だから、そこをちゃんと説明してくださいということを行っているんです。

【片山参事】

前回、ちょっと私、休ませていただいて、議事録を読ませてもらいましたけれども、2階建て、3階建てという話なんですけれども、私、説明の中で、2階構造という説明をしたんですけれども、2階建て、3階建てという話はしておりません。皆さんが誤解を招くであろうということで、そういう構造、2階構造、3階構造と申し上げました。

前回、2階構造だったんですけども、今回、公害対策もそうですけれども、図面を見ていただくとおわかりのように、コンベヤールーム、コンベヤーをはわせる部屋が1階構造増えたという形で、実質は2階構造なんですけれども、3階構造になってしまったということでございまして、機能的には少しも変わってございません。

また、これはコンサルさんが複数のメーカーさんからのヒアリングで設定したものですから、これから先ほど申し上げましたけれども、発注書の段階で、多少変わってくるのかなと思います。階層構造自体を少し圧縮するとか、全体的スペースが今であれば複数の業者さんで対応できるという状況ですけども、これからの提案によっては変わってくるかなと思っております。

【小川代表者】

水かけ論になるかとは思いますが、2階構造が2階建てと、もう私たちは2階建てと思っていましたからね。2階構造と言われれば、今になって、「あ、そうか」と思うんですけども、その高さも、2階構造で、高さは、高さの問題じゃないんですよ、私の主張しているのはね。この住宅地の密集しているところにどんと来るのがそれが一番問題だと思っているんですけども、高さの問題じゃないんですけども、最初から、皆さん、20メートルと、「あ、そんな高いのか」、

いや、構造は2階建てでも3階建てでもいいですよ。びっくりすると思うんですよ。今になって24メートルと言うから、そういう説明されれば、説明でそうかなと思うんですけども。

この議論がずっと進められて、今のところってなっているんですよ、高さの問題はなってくるんですよ。だから、そういう問題で、何か隠し事じゃないけれども、刺激を与えないような進め方、強引な進め方と私は進め方に対してもそういうふうを感じている次第であります。

【邑上会長】

わかりました。前回は説明が真摯じゃないとか、丁寧じゃないという話があったと思いますので、今後、そこを改善していただくということはお願いしたいと思っています。

あともう1つ、市議会でのお話なので、私は一応確認したんですけども、ほかの方で市議会の答弁というか、お話のところを確認された方っていますか。特にいないですね。じゃあ、一応ここで見ると。で、どう感じるか人によって違うので、一旦見て、こうでしたというのをやりたいと思います。

これは27年12月2日の答弁です。

(動画再生)

【邑上会長】

マイク意味ないです？ 全然聞こえない？

パソコンとしては最大で出しているんですけどね。

じゃ、ちょっと、一応ここでは紹介なので、これは東大和市の市議会のところに映像配信があります。ここを見ていただくと、ここで何年度とか何回目の定例会かというのを選択して、これは2日の床鍋さんという方の質問の中の10分30秒ぐらいのところであります。もう一回だけ再生します。聞こえないとあまり意味がない。聞こえるものだと思っていたので、ちょっと残念。

(動画再生)

【山崎専任者】

マイクのほうがおかしいんじゃないですか。マイク使っても全然変わらないです。

【邑上会長】

全然だめ。

【山崎専任者】

パソコンから出る音と、マイクを近づけたときの音が同じなんで、マイクのほうがボリューム上がってない。

【邑上会長】

拾えないのかな。すいません、とりあえず一部の人が反対だとは言っているので、多く賛成が

いるという感じには聞こえるだろうなと私は思いました。

これはせつくなので、できれば皆さんも聞いていただいて、また、次回その話をしたいと思えます。今日はそういうところでそういうふうに見られますよという紹介です。

私が確認するという事になっていたので、私が確認した結果では確かに、10人いたら1人2人賛成じゃなくて、多分6人、7人、8人、それぐらいのレベルで賛成がいて、反対が1人とか、そんなイメージかなと受け取りました。これは以上です。確認したら、私はそういうふうを受け取りました。受け取り方の問題なので、違うという意見もあると思っているということで、これは以上にしたいと思えます。

【小川代表者】

ここに田口部長がいらっしゃるの、その根拠を。この間、ここでまとめていただいたんですけど、賛成している団体が何人で、反対している団体がこの中でどれぐらいいるのか数字を示してくださいとここに書いてあるんですけども、その数字は出せないんですか。何か根拠があって一部の人は反対だと言っていると思えますよ。だから、一部がどれぐらいで、大多数が何人ぐらいかと、その根拠を示してください。

【田口環境部長】

数字的な根拠ということでございますが、私どもも当然数字的な根拠を持っているわけではございません。冒頭に、一部の全体の前での答弁の中では理解は得られていないという、全体像の話は私のほうで答弁をさせて、これを聞いていただければわかるかと思えます。現状、この地域連絡協議会におかれましても、当初800メートルの地域の中の地域住民のご参加をいただくという形の前題の中で、この会議が立ち上がってきておりますが、その中で当然参加されてない方、今日は大変多くの方にご参加いただいておりますが、参加されている方の中でもまた意見が出ている方が6人、7人程度に、ずっとこの会議を見ている中ではそのように聞いてございます。ですから、私どもとしても全体の意見が把握できていないということの中で、当然6人、7人の方はご反対の発言が多く聞かれているということで、そういった方々が反対をされているということで、一部の反対の意見があるということでご答弁させていただいたということでございます。

以上です。

【小川代表者】

いいですか。

私一人で話しているような感じがしますが、皆さん、同じだと思えますけれども、じゃあ、この市議員の方が、連絡協議会の中でということなんです。参加されてない方も全部調べたんですか。この会議の中での雰囲気や質問していると思えますよ。それを根拠もないのに、一

部の方が反対していると。だけど、理解は得られてないけど、得る努力をすると。もう最近は何か理解を得られているようなちょっとニュアンスが変わってきていますけれども、何の根拠もなしにさっきおっしゃったんですよ。具体的な数字の根拠はないと言いながら、また自分の発言を正当化していることは、それは卑怯だと思いますよ。

だから、傍聴に行っても、皆さん聞いているのは、何か、ごく一部の人が反対していても、みんな賛成しているようなニュアンスを受けています。それが現実なんですよ。そういうふうに、全ての雰囲気を持っていくようにしないでください。真摯に議論しているんですから。ほかの問題も一つづつそうだと思いますよ。それをはっきりしてください。

【邑上会長】

それで、前回私のほうでもお話はしたんですけども、次回アンケートをとりたいと思いますのでご協力をお願いします。今日間に合わなかったので次回持ってきます。

【坂本代表者】

会長、よろしいですか。

グランドメゾンウエストの坂本です。今の動画は、私、2回も見させていただきました。これは誰が見ても、田口さんのおっしゃることが、知らない人が聞いたら本当にそうかなと思って、最初のほうはよかったんですけども、ちょっと信じられないなと思いました。ただ、床鍋議員が質問されたのは非常に肝をおっしゃったと思うんですけども、聞いている人は全然違う感覚を持ったんじゃないでしょうか。だから、ああいう議会での発言はよほど注意して発言しないとまずいと思います。私も地方に赴任しているときに、やはり市長とか会って、市議会もついでに聞いたことがあるんですけども、市長が私に正確な報告をされてなかったということで議会でちょっと紛糾しまして、その部長は降格の上更迭されたことがありましたけれども、それぐらい真剣にやってほしいと思います。だから、あまり受けとり方が全然違ってくるような回答はやるべきではないんじゃないかなと思います。

以上です。

【邑上会長】

ありがとうございます。これで一応前回までの宿題であった3つに関しては、基本的には一旦終わりになったんで、これはこれで進めていきたいと思います。

あと、今日やる内容は施設の必要性等についてというそもそも論の話ではあるんですけども、ちょっと岡田さんのほうからお話しいただきたいと思っていて、今寝屋川の施設に行く、施設見学をするという予定がありまして日程調整しているんですけども、その前に、自主的に岡田さんが見学に行かれたということなので、ちょっとポイントを幾つか絞って報告していただい

て、これから施設を見に行く我々に情報としていただきたいなと思っています。

お願いします。

【岡田専任者】

すいません、施設視察につきましては、去年の5月に行った報告と、これは私と、栄1丁目の町田さんが報告を出しております。それと、今回は12月18日に寝屋川の4市リサイクルプラザかざぐるまに視察に行ったということです。去年の5月につきましては、私見という形で私の考え方を述べています。私の私見としてはこういうことを感じていますと、きちっと書いてあるので読んでいただきたいと思います。

それで、12月18日に行ったのは会議の席上でも申し上げましたけれども、具体的な設備の提案が行政側からなされる中で、ニアリーイコールの寝屋川の施設を視察させていただくことで、何が問題であるのか、何を受け入れることができるのか、この辺は改善してもらわなくちゃ困るよと、そう言いますと、建てるのが前提かと言われれば確かにそのとおりになるんですけども、とにかく無茶な要求はしたくない。しかし、譲れないところは絶対に、これはもう議論していこうというところで、現物を見ないで議論するのも嫌だなと思ひまして、行政側さんに紹介をお願いして18日に行ってまいりました。

1ページ目に3名の方の名刺を張ってありますけれども、東大和市さんのほうから丁寧に紹介していただいたと思うんですけども、施設の全てを見せていただきました。隅から隅までというところで、もう隠すところは何もないよというところまで見せていただいたというのが私の報告でございます。

基本的なところで、2.0のところを見ていただくと、施設の大きさがほぼイコールです。ただ、消費量が倍というのは何かというと、人口が倍で、稼働時間が倍なんです。ですから、施設そのもののキャパシティーはほぼ同じと。稼働時間を倍にして処理をしているというところでは、非常に類似する施設なのかなということでございます。それで、処理しているのは容リプラというかたち、これ1点でございます。

2.2を見ていただきたいんですけども、冬季でしたが、外から臭気は一切感じませんでした。プラスチックの搬入口、それから、施設内部から排出される空気も含めて、要するに近くへ行ってもほとんどにおいはしなかったという形です。

次のページを見ていただくあるんですけども、東大和市の隣接している某遊戯施設、ああいうところは非常に煙臭いんですけども、それと比較しますと大きな差を感じましたということです。

それから、放出のTVOCにつきましては、添付の資料がありますけれども、基準を大きく下

回る形で放出されておりますよという形になります。

施設周辺の環境というのは、南はパレット生産工場があります。パレットは結構大きなものですから、多分あれは1,000トン以上の力を持ったインジェクションマシンを使わないといけないというところで考えますと、相当な量のVOCが出てくるのかなという感じがしますけれども、中はわかりません。

それから、すぐ裏に産廃施設があります。大きくもないんですけども、かなり汚らしいという感じの産廃施設がありまして、そのほか、高速道路があつて、付近に住宅はないというところで、後で写真でご説明しますが、一般住宅は非常に離れたところにありますよという形です。

ここで、建物の高さなんです。今、片山さんがおっしゃっていたんですけども、4階構造で16メートルです。ピットの深さが13メートル。今回提案されているのは24メートルです。やはり2階はコンベアみたいな機械の部屋があつて、非常に背が低いということで、ほぼ同じ施設なのかなと。違うのは何かといいますと、光触媒、この施設はありません。ということで、何で16メートルが24メートルになるのかなという部分について、これからまた後で説明しますが、その辺がありますよと。

それから、2.6としまして、いわゆる店頭回収というのは、この4市では行っておりませんよということなので、ほとんどの資源がここに集まってきますよという形でございます。したがって、今回行政側から提案されている施設の違いは、高さの問題と、それから、東大和の3市のやつでは光触媒がプラスになると。それと、後でまた大きな違いが出てきます。

それから、3のところに行きますと、かざぐるまと、今回建設の延べ面積だとか床面積の違い、ほとんど同じです。ということで、3.2の処理能力、53トン、24トン、11時間稼働、5時間稼働というかたちで、倍の時間で処理をしているという形になります。建設費用は敷地を含めて18.2億ですけども、造ったときから比べれば高くなっている、ほぼ同じぐらいの値段かなと。

一番違うのは、すいません、17ページをあけていただきたいんです。17ページの上から2段目に写真がついております。黄色い色のところは高速シートシャッターで、これをあけるとピットがあらわれます。トラックはこれにお尻を向けてごみを入れて、高速シャッターを開け閉めすると。そうすると、トラックの前、ドアとか何もありません。ここはエアカーテンだけなんです。ですから、東大和市の3市共同組合の提案はここにドアが入ると。さらにエアカーテンが入ります。それでいいですよ。という構造になっています。この構造で12月という寒い時期は関係するかどうかわかりませんが、この前に立ったときにおいはしません。トラック

は実際来ていましたから。中に入ると、開けたり閉めたりしますから多少においはするのかなという形で、臭気の問題はエアカーテンをして、さらにドアをしっかり閉めれば何とか防げるのかなと、そんな感じを受けました。私の私見ですけれども。この辺は次に行っていただく方が十分に視察していただければわかるのかなという形でございます。

一番問題は、今、高さの問題で、ほぼ同じ構造、光触媒があるなし、それから、今言った外のドアのあるなしの違いで24と16の差が何で出るのかなと。これは片山さんがおっしゃいましたように、やはりここは新明和さんが設計、施工したみたいですが、そこもいろいろと候補に入っているみたいですから、そこ十分にディスカッションする中で、何でこうなるのかという部分はやはり我々に対して説明できる回答をしていただきたい。これはお願いしたいです。

高さがなければ、拡散という意味では高いほうがいいんでしょうけれども、外気に出すものが高いほうがいいんでしょうけれども、やはり8メートルも低くなれば、結構低い感じになりますので、ここはどこの設計メーカーさんが原案を出したのかわかりませんが、大いに検討しなければいけない中身なのかなと提案したいと思います。それが1点目。

2点あるんですけれども、もう1点目は、寝屋川では光触媒は使っておりません。活性炭の吸着のみでそれなりの成果を出している。そうしますと、光触媒を入れたときに、さらにどの程度効果があるのか。こういうことはないと思いますけれども、活性炭だけを100として、光触媒を入れることによってそれが50になるとか、そういう粗々な形になるかどうかわかりませんが、当然光触媒のメーカーさんはそれなりのデータを持っておられると思いますから、VOCの種類によっても違うと思いますけれども、トータルでどの程度の効果があるのかなという部分のデータはつくっていただきたいということで、私はこの施設を見に行く中で、3市から出されている提案について、この2つについては明らかにしてもらわないと前へ進めないなど。

ですから、結果的に、24メートルというのはやむなしという形になるやもしれません。それを私はオーケーと言っているわけじゃないんですけれども、明らかに1メートル、2メートルの差であれば容認できるんですけれども、これだけの高さの違いというのは、設計上何か考えがあるのかなと。建物が低くなれば当然使う材料も減りますから安くなるはずですよ。そういうところで、この2件につきましては要調査と。明日話してもよかったんですけれども、今日皆さんのところで話をさせていただきたいということでございます。それが2ページの次のページです。

実際にTVOCの測定、これは排出する空気を集める部屋があるんですけれども、センサーが出ていまして、そこで内部の測定をしている。それから、境界1カ所という形で、この部分に建設当初から測定しておりますよというところで、TVOCの測定というのを教えていただきました。

それから、施設の中で計測器が設置され、すみません、これは3階でなくて4階です。4階に直しておいてください。3ページの(ii)のところで、「3階」と書いてありますが、これは4階です、すみません。

次の4ページは、細かく説明しませんが、この組合と地域住民との間で協議会をつくって、年に3回程度こういう資料を発行しているということで、基準値には大いに下回っている数字ですということを、これは勝手に施設が出しているんじゃないで、地域の住民と一緒にやって出しています。これは全てホームページからとったものですから、皆さんホームページをたたいただければご覧になっていただければと思います。特にここで今説明しませんが。

6ページに飛びます。3.5のプラザ施設ということなんですけれども、会議室と教育施設という形で2つに分かれています。会議室はスクリーンがおりてきて、ここの設備施設はこういうことをやっておりますよということ、それから、教育施設はパソコン等々利用して、小学校4年生に対して年間ごみに対する啓発教育を行っているということで、計画的にごみについての理解を深めてもらうということになっておりまして、内容的にはあくまでも、プラゴミについてが主になっていると考えております。

3.5は稼働時間ということでこんな形になっておりますよと。

収集方法が、これ、おもしろいと言っちゃいけないんですけれども、軟プラとペットボトルが一緒の袋に入っています。機械で選別をするんです。ですから、今回提案されている施設は、ペットボトル用と軟プラ用とピットが分かれていますから、ちょっと違うんですけれども、ここの場合は軟質もプラも一緒の袋に入ってきて、ピットに入って機械で選別するという形になっているみたいです。ですから、出てきたものが完全に分別されないで、従業員の方が手で選別しているというようなことがありますけれども、3.7の下のところ、工場内に入ったら特に強いにおいの感じはなかったということで、これはやはり冬だったからにおいがあまり出ないのかなという感じはありましたけれども、工場の中でも、やはり生ものはないですから、そんなににおいがないわけじゃない、強いにおいがなかったと理解してください。

関連資料につきましては、これはずっと書いてありますけれども、全て寝屋川施設のかぎぐるまというところをたたいいただきますと全部出てくる資料です。こんなことをやりましたよということです。

7ページの上のほう、(j)のところ、平成22年6月火災発生ということで、これは多分揮発性のものが爆発したんじゃないかということみたいです。ここの施設の契約は4市があつて、4市から出したごみで、その市のごみが明らかに施設を壊したと言った場合、その施設が全面的に補修費用を出すという形に、たたいてもらえばわかるんですが、なつてはいるんですけど、実際

ピットに入れちゃいますから、どこの市のごみかはわからないから、この火災が発生したときもみんなで出し合ったということになるみたいですが、一応、契約的には市が責任をとりなさいという形になっているみたいです。

4.2では、いわゆる協議会みたいなものがありまして、(2)は施設組合議会ということで、これは議員さんのレベルで年3回やっているよ。(3)で保全協議会、これの範囲は半径1キロ、直径2キロの範囲で協議会に参加していただいているということで、周辺31団体(自治会)中26団体が入っている。地図の下に「現在訴訟を起こした一部団体も加入してきている」という、いい関係にありますよとおっしゃっていました。これは聞いたことをそのまま書いている。

私が1つ言いたいのは、今度、新しい燃焼施設ができますよね。それに協議会の参加団体を非常に限定された形でしか入れてない、トラックが通るすぐ近くのマンションだけというので、こういう施設を市民全体で考えようということであれば、やはり燃焼施設、東大和、小平も含めて直径で2キロぐらいの団体の中で、興味のある人はどんどん入れていって、こういうものに対する理解を深めてもらうということをぜひやっていただきたい。今日は議員さんはいるかどうかわかりませんが、そういうところがやはり重要なことなのかなということで、無論、近辺に住宅がなかったということもあるかとは思いますが、直径2キロの地域を入れて協議会をやっているというところはすばらしいことなのかなと。それに比べて、この前の打ち合わせでも、近隣住民しか入れないよという発言は、はっきり言って情けないなと思います。この考え方は変えていただきたいということでございます。

そのほかはいろいろ書いてありますけど飛ばしまして、8ページの5番目、訴訟関連。5.1、操業差止請求等々の訴訟については、23年11月5日に一応棄却されて、現在、上告なく結審、それから、公害等調整委員会原因裁定申請につきましては、26年11月19日、認められず棄却、以降、新規の訴訟はないということで、今のところ、もろもろに対しての訴訟関係はない形になっておりますよという形だそうです。

関連資料としましては、こんなのがホームページでたたいてもらえれば出てきますから、ここに書いてあるものをどんどんたたいていただければいいということでございます。

10ページにいきますと、施設の構造の関係です。上のほうを見ますと、ほぼ今回提案されている形とニアリーイコールの設備になるのかなと感じております。

11ページにつきましては、たらたらとやはり関係資料をつけております。特に(14)ホームページ、北河内4市リサイクル施設組合専門委員会報告書(平成17年3月)、これは、お読みになったら、色々反対をされている人、賛成している人はあまりないんですけども、細かな報告がいろいろあるので、興味があったらぜひお読みいただければなど。

6.2は、それに関して我々が検討してきたことについては、こういう資料があるのかなという形でございます。

謝辞としましては、職員の高田さん、北田さん、木村さんには本当に丁寧なお答えをさせていただきましてありがとうございますというところで、非常に長時間にわたって対応していただきました。

結びとしましては、一番最後、「本協議会関係者の当該施設の視察をお勧めいたします」。人によって感じ方は違うと思いますけれども、やはり私の感じでは、見に行ってもよかったなと非常に強く感じました。

次のページは、外から見たプラザの全景です。下がその地図です。どちらかというとなら大阪の北のほうになるのかな、京都府に隣接した形のこんな地域でございます。

13ページを開いてもらうと、施設に対して、まず北側、低層の森があります。左側を見ると産廃施設があります。これは、施設から見ると、よく見えます。その横、川を隔てて住宅が遠くに見えます。500メートルぐらい離れているのかな。その下、パレットを生産している工場で、ほとんど何も出ないですけれども、パレットをつくっていることでは、先ほど言いましたようにインジェクションマシンで1,000トン以上のものを使わなきゃあれだけのものはできないですから、それなりのものが出ているかどうかはわかりませんが、そういう工場があるということですね。右側は高速道路になっています。高速道路のずっと向こうに住宅はありますよということで、いわゆるこの施設の周りには住宅はありません。

同じ形になりますけれども、リサイクルプラザの設備と処理の流れ、次のページも同じような形になってますね。

15ページを見ていただくと、空気を外部へ排出する前に、消音室というんですかね、排気を一旦集めて、そこから外へ出す。そこにTVOCのセンサーがありまして、その下にこういう機械があって、今、何ぼだというわけです。外へ出ると、ここから外部へ排気しているよという形になります。

次の16ページは、ラベルやキャップを外してないものについては、手選別して、それを別棟の人海戦術で外すていくよというのはやむなしということになっているそうです。圧縮機でプラ用とペットボトル用と2つありますよという形になります。集じん機、16ページの一番下の、これは1階にあります。ここで3階から1階までの空気を全部集めて、先ほどの上の方の4階の排出口の方に持っていつている。結構大きな設備です。左側は高速シャッターで、これを開くとピットが出てくる。13メートルの深さがあります。いわゆる悪臭対策としては、エアカーテンとこのシャッターで全てやっている、この2つしかありませんよという形です。

次の17ページ、エアカーテンの排出口で、このようなところから空気がだーっと出ている。活性炭の設備がこんな形で、先ほど説明しましたように、17ページの下の方に、高速シャッターを開きますとこの形で、貯留ピットの中の状況は、この深さは13メートルと結構深い形になっております。

18ページ、車が入ってきましたら、ここで重量を測定しているよということですね。それから、啓発フロアということで、ここにテレビがありまして、これを見ながら子供が遊べる形になっています。この向かいに会議室があるという事です。

次が19ページ、排出空気の連続測定ということで、この施設に入る門のところに、今、TVOCはこの数値ですよという数字が出てきています。この施設のすぐ横に寝屋川公園という広い公園がありまして、余計なことなんですけれども、一応、こんな公園がありますよという形です。

ということで、見に行った感じでは、少なくともこの施設プラスアルファというものを最低限、設置していただければ、十分できる設備になるのかなという感じはしましたけれども、ただ、高さの点についてはもっとディスカッションしなければいけないのかなという印象を受けました。繰り返しになりますけれども、やはり皆さん、3名という限られた人数でしょうけれども、早い機会に見ていただいて、今、提案されている設備についてディスカッションを深めていければなと感じております。

以上です。何か質問があればお答えします。

【邑上会長】

ありがとうございました。

ちょっといいですか。質問なんですけれども、どれぐらいの時間、視察というか見学はしていたんですか。

【岡田専任者】

4時間ぐらい。朝9時から1時過ぎですから、4時間以上。ですから、向こうも大変だったと思います。隅々まで。

【邑上会長】

今のところ、行って帰ってくる、その間なので、2時間ぐらいを想定しているという話は聞いていたので、多分、同じようには見られないですね。

【岡田専任者】

ディスカッションというか、話を聞いた時間が結構あるんですよ。それが半分ぐらい。細かいタイムテーブルは覚えてないんですけど、いろいろ聞きたいことがあって、話し合いの時間もかなりありました。ですから、これを見てさらに質問があると思いますから、プラスアルファして

もらえれば、よりいい方向になるんじゃないかなと。

【邑上会長】

地図を見ると、やっぱりこの施設のそばにはあまり住宅はなさそうな雰囲気ですね。

【岡田専任者】

確かに何もありません。よく見ると、ここに産廃の施設があるんです。この前にプラスチックの工場がある。ここはもう山になっていて、ここが川で、住宅はこの辺にあり、高速道路のこちらに住宅があるという形で、大きな建物はぽつぽつあるんですけども、もう山になっちゃっていますから。それで、これが川ですよ。

【邑上会長】

そうですね。あまり建物はない感じですね。

【岡田専任者】

建物はありません。この辺に住宅で、こちらにも住宅がある。

【邑上会長】

そうですね。こちらに行くと、少し。

【岡田専任者】

はい。そんな感じです。

【邑上会長】

左側は住宅じゃないですよ。

【片山参事】

いや、その先、左上が住宅なんです。そこが一番近いところですよ。

【岡田専任者】

工場としては非常にきれいな工場です。

【邑上会長】

一応、近いというところはこの辺にちょこんとあるんですけど。

【片山参事】

それはでも、遮蔽されているので。

【小川代表者】

高速道路が1つ、壁になっていますよね、こちらの住宅とのね。

【邑上会長】

そうですね。なので、この施設の広さやハードウェア的なところは多分、今回の想定に近いんだと思うんですね。ただ、周辺が近いかというと、そうではないのかなという印象は受けますね。

【岡田専任者】

あまりこういうことを言うてはまずいんですけど、どこの人が訴訟をしたかどうかわかりませんが、ほんとにこの施設がそういう影響を及ぼしたのかなというのは素朴な疑問。わかりませんよ。ただ、本当に、比べちゃいけないんですけど、以前見学した施設と比べたらどうなのかなという感じはしました。私見だけということにしておいてください。

【小川代表者】

そういうところでも訴訟が起こったということは、因果関係はわからないけれども、何か影響はあるような感じでなるってことでしょう。

【岡田専任者】

わかんないけど、そういうことですよ。むしろ、今はおさまっちゃったということはどういうことなのかなと。ほんとに影響があるなら継続してそういうのが出ているんだけど、今は、おさまったのかどうかわかりませんが、とにかく訴訟という意味ではおさまっている。内部でまだ何かやっているのかどうかはわかりませんが、形としてはないよ、良好な関係にあるよとおっしゃっていました。

【飯島代表者】

これって、ランニングコストはどれぐらいなんですか。

【小川代表者】

4億と書いてある。

【岡田専任者】

4億で、1億、1億、1億という形で、一応、寝屋川では1億と書いておりますけど、大体4億。

【小川代表者】

この間、木村さんが市民説明会でランニングコスト、維持管理費は決算報告で2億5,000万とおっしゃったんですけど、ここでは4億となっていますね。ちょっと違ってきますね。

【木村課長】

そうですね。4億は、全体の決算額ですとそのぐらいになるかなと。幾つか科目が分かれています、衛生費で見ると、この前、お答えさせていただいた額ぐらいになるということでお話しさせていただきました。

【飯島代表者】

火災発生という事案が書かれていたんですが、火災が発生する可能性があるんですか。

【岡田専任者】

これは、スプレー缶が入っていてやっちゃったらしいんですよ。原因はそうかなということで、ほんとのところは、言わなかったのか、わからなかったのかわかりませんが、火災が発生したとすればスプレー缶みたいです。

【飯島代表者】

それが混入してしまっていて、人の手で分け切れなかった？

【岡田専任者】

いや、その前に……。

【飯島代表者】

破碎しちゃった？

【岡田専任者】

先ほど言いましたように軟プラとペットボトルと一緒に袋に入っていますから、まずその分別をやるんですよ。そこでやっちゃって。ですから、今回のこの施設の場合はそれはないんですけども、金属を抜くとかはやりますよね。そこは圧縮をかけないから、どちらにしても、その選別のところでやっちゃったみたいなんです。そここのところはない、この施設は。

【飯島代表者】

屋根まで破損したと書かれていたので、結構な爆発なんだろうねと思ったんですが、そういうことが事象として発生し得るのかどうか。

【岡田専任者】

それはまた聞いてください。それただ1回だけで、以降はないと。

【飯島代表者】

ありがとうございます。

【松本課長】

高さの関係で、寝屋川の今の話の施設が16メートルでかなり高さが違うというお話なんですけど、大もとは、さっき組合の事務局の方の片山の方から話をしたとおり、発注のためのところがあるので、24メートルでコンプリートされたものではないというのはあるんですけど、当然、どういった機械を入れるかによってサイズや寸法は違ってきますので、今の桜が丘の4,300にまるっきり同じものを造るとすれば同じ16メートルでつくることは当然可能ですよということで、これはたまたま新明和さんに個人的に確認したところなんですけど、寝屋川と同じ状態のものであれば、当然、東大和でも16メートルという高さのものに関しては造れますとはおっしゃっていました。

以上です。

【邑上会長】

そのことについて質問なんですけど、ということは、同等じゃないから、今、24メートルと言っているのか、新明和にお願いしているわけじゃないから、今、24メートルになっているのか、その辺はどういう状況なのか。

【松本課長】

要するに、今日の会議の一番最初に（仮称）資源物処理施設の計画案ということでご説明させていただいたじゃないですか。これって、今日、配られた資料の最初のところに「工事発注に必要な条件を定めることを目的としています」と書かれているとおり、発注するためにここはこうしてください、ここはこうしてくださいというアウトライン的なものしか定めてないものなので、その条件を満たす建物と設備とを含めて今後、提案してくださいという話になりますので、具体的に今日の会議の冒頭で説明したものを直接、新明和さんからとったわけでもないのに、今の二丁目の場所が高さ制限で24メートルですよというのが最高高なので、高さについては24メートルまでですよということが計画案だけです。ですから、今後、メーカーさんにきちんと発注、仕様書できて、メーカーさんの提案を求めますとすれば、中には、新明和さんにしてみれば、変な話ですけど、相違点というのが、光触媒があるかないかになっちゃうので、当然、16メートルで高さをもっと下げるようなことをしたほうが良いという提案を企業が考えれば、16メートルというのは可能という。だから、話が別物ではあるんですけど、一応、そういう流れになっています。

【坂本代表者】

今、松本さんがおっしゃったのと片山さんが説明されたことの食い違いがありますけれども、それはどう整理されるんですか。どちらが正しいんですか。

それと、コンサルが新明和だけの話じゃないということであれば、これは基本的にはコンサルを新明和に頼んでいるわけですよ。コンサルは新明和なんですよ。違うんですか。

【片山参事】

いや、そうじゃないですよ。

【坂本代表者】

じゃ、この設計概要はどなたが考えたんですか。コンサルに丸投げじゃないんですか。

【片山参事】

コンサルタントが複数の業者さんを調べて、その中から出しているということになりますけれども、さっき松本課長がおっしゃった16メートル、寝屋川と同じ施設であればもちろん入りま

す。どこが一番違うのかというと、今、岡田さんの説明を聞いたのと施設のパンフレットを見る限りは、単純に申し上げますと、クレーンでどこまで持ち上げるかなんですね。持ち上げる高さが高ければ高さが高くなりますし、持ち上げる高さが低ければ低い。今、13ページで出ましたけれども、急勾配のコンベヤーで1階もしくは2階レベルから、寝屋川の施設の場合には手選別のラインに供給していますよね。それから、岡田さんの説明にもありましたけれども、1階に集じん・脱臭装置を配置していますよね。そのかわり、何が違うかということ、受け入れ供給の高速シャッターだと。あれは、施設の外で車が旋回をして、普段はあいているシャッターの中へバックすると、バックして車が近づいたときに高速シャッターがあいて投入するというスタイルですね。ああやってプラットホームを縮小していることによって1階部分を有効利用して、ああいうことだと思うんですね。

私どもが今、考えているのは3階まで持ち上げますから、3階まで持ち上げるだけのクレーンの高さが必要なわけで、それで24メートルということになっています。ですから、設備自体が縮小できたり、1階レベルをもっと有効に使えば条件が変わってきますので、幾分は低くなることは考えられます。

【坂本代表者】

もう一回、よろしいでしょうか。完全に決定した形ではなくて、そういう見積もりも図面も出しているわけですね、図面も。だから、矛盾がたくさんありますよね。

それと、一番の問題点は、この前、木村さんに1.6ヘクタールとか私が間違っまして、あれは焼却施設の話でした。確かに、今、岡田さんが説明されたのは、これは、航空写真も見たら、周りに住宅地はほとんどないですよ、森に囲まれたりして、高速道路に遮断されたりして。この図面を見ても、条例でいう緑地帯の確保というのは30%ぎりぎりじゃないですか。境界線の緑地帯は1メートル幅しかないですよ。今、パチンコ店がつくっている緑地帯も1メートルしかないんですよ、一番狭いところは。広いところは3メートルぐらいありますけれども。そんなので、はい、条例には違反しておりません、高さは、確かに高さ制限で網かけが25メートルになりましたので、5、6年前に。その範囲内でおさめましたというようなことで、基本的には無理から無理でやっているじゃないですか。こんなのを建てたらとんでもない話ですよ。寝屋川みたいに、周りがそういう環境のもとで自由にトラックもががん入れるような敷地とは違うわけなんですよ。だから、こんな住宅地に建てること自体が間違っています。

以上です。

【松本課長】

1点だけ誤解されては困るなと思って、今、話を聞いていたんですけど、計画案を今日、一番

最初に説明して、今は案ということで説明したんですけど、じゃ、この案がとれたとして、計画というのは発注に必要な計画なだけで、具体的に絵を描いたのがこの計画であって、この計画どおりの建物を造ってくださいと発注するわけではないというところはちょっと確認したいんですね。先ほど説明の節々で、今後の流れの中で、この計画に基づいてメーカー提案を今後受けることとなります、メーカー提案を受けた段階で、その辺は変更が生じますという話が幾つか出ていたと思うんですけど、要するに、これは一つの絵を描いているだけなので、これを造ってほしいという発注をするわけではないということだけ確認したいんですね。だから、ちょっと話がちょっとあれしちゃうのかななんて感じたんです。

【小川代表者】

いや、それはちょっとおかしいですよ。

【松本課長】

いや……。

【小川代表者】

何で？ おかしいでしょう。松本さん、案ですよ、これからこれは幾らでも変更できますって、新明和にコンサルタントで頼んで要求を出して、これがこのぐらいのスペースにはまりますよとちゃんと計算して出した図面でしょう。

【松本課長】

違います。

【小川代表者】

それを、なぜかこんな敷地の中に狭いところに、坂本さんがおっしゃったようにいっぱいいっぱいつくっている。それはコンサルタントの設計の段階でちゃんと要求を入れて、このぐらいになりましたと書いてあるんですよ。それを幾らでも変えられますよ、縮小できますよというのはちょっとおかしいですよ。それは素人が言うことですよ、図面を描いてね、松本さんが絵を描いて、このぐらいありますけど、もっと狭められますよと、自分で手書きしたような感じじゃないですか。見積もりとか、いろんなものを出すときには、一級建築士とか、その専門家がちゃんと図面を引いてやると思いますよ。それを、何か幾らでも変えられるなんてごまかしめいたことを言わないでください、それはおかしいよ。

【松本課長】

大変にお言葉ではあるんですが、そもそもこの実施計画は何でつくっているかという話を整理しないと、そこがすごく食い違っているなと思っちゃうんですけど、今、たまたま寝屋川の施設の話があったんで、ここは最終的に新明和さんがつくった施設ですという一つの施設の例だけ

であって、今、私たちがやっている実施計画はというと、これからメーカーに我々が提案を求め
ていくためのものとなるものをつくっているという位置づけのものが計画なんですわね。

【小川代表者】

それはそちらの方から計画をつくったんでしょ、図面を。

【松本課長】

この計画は、コンサルに委託して組合でつくったわけですよ。ただ、このコンサルさんも別
に新明和から具体的に絵を出せと言っているわけではないので、この計画の話とこっちの話は別
なものであって、これから施設を建設する手を踏む中で、一番簡単なのは、この施設をつくっ
てくださいという発注の仕方であれば、今回のこの事業については、この施設をつくってくださ
いという発注をするわけではないですということにあるんですわね。新たな発注に必要な条件を
ここの中に盛り込んで、でき上がったものを具体的にプラントメーカーさんなりに出して、それ
で提案を受けるというふうになるんですわね。ですから、例えばA社、B社、C社、それぞれ、こ
うしたほうが、ああしたほうがいいんでないかいという提案は、当然、これから受けることにな
るわけじゃないですか。ですから、建物は、もうちょっとここは低くしたほうがいい、このほう
がいいんじゃないんですかってそういうふうに出してくることになるわけですよ。

ですから、すごい昔って、建物を造るときは、こういう高さで、何階建てで、外壁はこうで、
さあ、幾らですかと入札していたわけじゃないですか、昔っていうのは。でも、今はそうでなく
て、一定の性能をこういうふうに求めますよというものを計画としてまとめて、それに基づいて
具体的にメーカーさんにこれで提案してくださいというふうに、これから出していくわけですよ。

【坂本代表者】

それは違うでしょう。提案するのに、建物でも何でも、基本設計の段階で発注しますか。しな
いでしょ。実施設計をして初めて、それからスペックをかちっと決めてやるわけですよ。これ
については、今の松本さんのご意見に対して、片山さんと木村さんはどうお考えですか。こんな
いいかげんなものなんですか。

【片山参事】

それは冒頭、私説明したつもりなんですけど、非常にわかりづらいですよ。一般的に、例え
ば体育館を建てるとか公民館を建てるといのは、何階建てで何部屋あって、こういう構造にし
てくださいという図面をつくって施工を発注するわけですよ。ところが、ごみ処理プラントの
場合はプラントですから、それをしてしまうと固定しちゃうわけですよ。選別機はA社のもの、
破碎機はB社のものと。固定しちゃわないように、いろんな業者が価格競争をして入札をお願い
するように、私どもで、じゃ、90%以上は回収できるようにしてくださいね、公害基準はこの

ぐらいにしてくださいねと要求水準をアウトラインとして示して、それから見積もりをとって、共通仕様をつくって価格競争をお願いする。価格競争をお願いして、入札した業者さんが、今度は実施設計、そこから始めるんですよ。それが、建築では一般的ではないんですけど、ごみ焼却施設、ごみ処理施設では逆に一般的な発注の方法なんですね。

【坂本代表者】

環境省の示している契約方法については、コンサルを利用するのはいいんだけど、確かにこれをつくるのはプラントメーカーですよ。だから、プラントメーカーに、例えばプロポーザル方式でこれだけの要求条件を示しましたので、これに合致するものをいただきますというようなきちとしたスペックを出して、それで提案してくるんだったらすごい競争原理が働くわけですよ。あれはこっち、これはこっちと、素人が判断してできるわけがないじゃないですか。基本的には、このプラントについてはここが一番優秀だからここがやろうとかいうのは、プロポーザル方式だと全部やってくれるんですよ。今、基本的にこういう施設をつくるのは、プロポーザル方式でやらないと、素人がやってもできるわけがないわけですから、そのための基本的な設計要件をきちんと固めておかないと、今、松本さんがおっしゃったように、これは案ですからどうしてもいいような感じになったら、そもそも発注自体が何だという話になりますから。極端に言えば、24メートルにしているけれども、これは16メートルでいいですよと言って、光触媒を採用します、じゃ、フィルターを採用しますとか、いろんな条件が変わってくればころころ変わりますから、そういう面を総括的にまとめてやるために、ほかの自治体はどうやるかといったら、PT、プロジェクトチームをつくって、それで、学識経験者とかをぶち込んでやっているじゃないですか。そこは、自分の頭で発注から竣工に至るまでのことを思い浮かべて、ずっとラインを引いて考えないといけないんです、工程表を。だから、断片的に言われても困るし、一本化されているのかなと。例えば、片山さんと木村さんが一生懸命考えていても、今、松本さんがおっしゃったようなことがころころころころ変わってくれば、そもそも設計って何なんだと、設計要件は何なんだ、高さは何なんだ、そういうことになってくるじゃないですか。そもそも都市計画が間違っているからこんなことになっているんですよ。

【邑上会長】

今の話はかみ合っていないんじゃないかなと思ってですね、この辺の実施計画案とか、その後の委託するとか、流れがあるじゃないですか。今のところ、スケジュールという形が出ているのと、もしくはその前に説明があったかもしれないんですけど、ここはこういうものです、こういうやり方でやっていますというのを、すごく分かり易く一旦説明していただいて、そこが理解できて、多分ですよ、組合側からすると、理解できてないから何か言っていることが違うなという感じな

のかなという気がするので、その辺を1回、例えば次回とかに。

【片山参事】

どう説明すればいいですかね。

【邑上会長】

スケジュールでタスクがこうあるんだけど、そうじゃなく、それはどういうもので、こういうやり方をしますとかいうのを1つずつ理解をさせてもらったほうがいいのかな。そういう準備を1回、していただけないですかね。

【片山参事】

そうですね。説明が私もうまくないせいもあるんですけど、松本課長がおっしゃったのはいいかげんな数字ですよという意味で申し上げたわけじゃなくて、今のところ、最大公約数的にどこの業者が入っても実施設計ができるように24メートルと設定していますけれども、これから技術提案を複数の業者さんにいただくわけですから、そのための条件設定がこの実施計画案ですから、これから提案してもらうときには24メートルより低い、そういうものも評価項目の一つとして採用していきたいと考えていて、今はアウトラインですから、別にそれがいいかげんなものという意味で松本課長は申し上げたわけじゃない。坂本さんがおっしゃるように、技術提案はこれから受けます。

【坂本代表者】

私が一番申し上げたいことは、技術提案じゃなくて立地条件そのもののことを言っているわけですので、造ってほしくないんですね。

【山本代表者】

1点だけ。グラントメゾンの山本と申します。

お答えしていただけるほうもそうだし、我々の質問するほうもそうだと思うんですけども、ポイントが何かころころころ変わっているような気がして、聞いていてすごく違和感を感じます。あれやこれや、話がいろんなところにぼんぼん飛んじゃうので、やっぱりポイントをしっかり絞って、一個一個、クリアしていきませんか。ずっとこういう話をしていても、多分らちあかないですよ。そんな気がしてならない。我々の質問の仕方とか、感情が入っちゃうからいろいろあるんだと思うんです。皆さんはそうかもしれない。一個一個クリアしませんか、話はいろんなところに飛ばさないで。それで、話は長くしない。端的に話す。そのものに対してストライクで答える。それが一番早いし、理解が深まるんじゃないかなと思っています。これはほんとにお願いなんですけれども。

この間の2日間も参加させていただきましたけれども、何かやっぱりそこがあって、3年間な

のか4年間なのか私はわからないんですけど、話を進めていただいて、でも、やっぱりわだかま
りがあって進まないところが、今日も参加させていただいて、やっぱりその部分があるんじゃない
かなと思うので、ぜひともそれを、我々もそうだし、皆様もちょっとお願いできないかなと
思います。すいません。意見です。

【邑上会長】

おっしゃるとおりだと思います。ただ、こちら側はお仕事でやっているの、当然もうあるレ
ベルで知っている前提というか、当たり前の常識があって、我々は業務的に違いますから、こち
らで常識と知っていることがないと。だから、最初に実施計画案をつくる時に、こういう目的
でこういうレベルのものをつくっています、その次にこういうことをしますというような、今は
そのスケジュールでしか出てないので、もしかしたら前に説明があったかもしれないんだけど、
多分もう我々は覚えてなくて理解できてないので、そこをもう一回、ちゃんと説明していただい
て、それからおかしいところは突っ込むというというような進め方がいいかなと思うので、一旦、
そこをなるべくわかりやすく説明していただくということを、可能であれば次回、していただ
ければと思うんですけど、いいですかね。

【片山参事】

次回ですね。

【岡田専任者】

じゃ、高さの問題については、要回答でいいですね、引くくめて。

【邑上会長】

違います。高さじゃなくて、高さは一例ですけど、今回、実施計画案に書いてある数字はその
数字になるわけじゃないですよという話があって、じゃ、いいかげんな数字なのかみたいな話にな
っちゃっていたので、まずこれを何の目的でつくって、どう使うのか、次にどう進んでいくの
かを、素人にわかりやすく説明を1回していただくと。この事業の進め方と言ったらいいんです
かね。それはいいですよ。

【片山参事】

わかりました。

【岡田専任者】

設計から発注の流れを説明してほしいということですね。

【邑上会長】

わかりやすく説明してほしい。

【岡田専任者】

わかりやすくね。

【森口専任者】

センタースクエアの森口です。今日はちょっと遅れて来て申しわけありませんでした。

今、やっていることの確認をしたいんですが、実施計画案についての質疑や応答は明日になると書いてあったんですが、今、実施計画案のことについてやっていましたね。

【邑上会長】

これは実施計画案のことをやっていたというわけではなくて、岡田さんの見学した報告で高さが16メートルという話と、同じような施設なので16メートルぐらいになるのかねという話からこの中身の24メートルになっただけで、この中身自体を議論していたわけではないという認識です。

【森口専任者】

では、今は岡田さんのレポートについて……。

【岡田専任者】

細かくは、明日やろうと思う。

【邑上会長】

そうですね。この実施計画案については、明日やります。

【岡田専任者】

あくまでも私の報告の中で、相違点は何かといたら高さの問題と光触媒がないよ、外にドアがないよ、この差はありますよという報告の中で、一番問題は高さの問題ですねということで発展しちゃったので、その話は明日、もうちょっと、私いろいろ意見がありますから、言っていこうかなと思っている。ここでやったら、その話だけになっちゃうので。

【森口専任者】

そうですね。

それで、岡田さんのレポートに質問をしてもいいですか。

【邑上会長】

はい。それはいいですよ。

【森口専任者】

それとも、何かまだ掘り下げるところがございますか。

【邑上会長】

いえ、本来はそもそも論というか、そっちをやる時間帯なので、そっちに移るんですけど、今

は……。

【森口専任者】

全然させてもらえないそもそも論で困っちゃいますよね。

【邑上会長】

今は報告書の話をしていたので、それがちょっと長引いている。これが長引けば、今回はできないとなると思うんですけど。

【森口専任者】

でも、もうできませんもんね。

岡田さんの質問で、ほかのところも、数字の質問もして大丈夫ですか、岡田さん。

【岡田専任者】

VOCの問題については細かく聞かれてもよくわからない部分があるんで。ただ、この数字そのものは、一般常識からいうと非常に低い値ですという報告なんですよ。

【森口専任者】

そのことで、岡田さんじゃなくても組合の方で答えていただければいいんですけども、岡田さんのやつの5ページの表5になると、かなり低い数字が出ているんですが、表5の左上にある、4,000とかが出ているトータルVOCがありますね。それと、こっちの580というトータルVOCの差が結構違うので、この4,000と580とかというのはどこで測っていて、どう違うのかなというのが気になったのと、それと、一番聞きたかったのは、寝屋川で一番何が問題になったかということ、一番最初、世間一般のVOCはどういうものかということ、寝屋川の屋上で測ったときに、1,400だったんです。それで、1,400だったんで、単位は何と読むのかわかりませんが、これと同じ単位で1,400なのが寝屋川の屋上のものでした。それなのに、稼働し始めたら何万という数字が出たので大慌てになって、それで、寝屋川の一般常識として、これをそのまま読みます。1,400だったと表示していましたが、最大は2万5,480出てしまったんですよ、後日。それで、情報がテレビや新聞にも報道されたと思いますが、それなのが今、4,000とかになっていますよね。その低くなったのがどうしてなったのかも気になりますし、その当時はもう少し多い数字が出ていたんですが、その多い数字に対して、かざるまの方では、寝屋川の屋上で測った1,400という数字はただ測ってただけであって、公害基準には全然関係ないものだからといって基準のほうを引き上げて、いつの間にか、屋上で測った1,400という数字がどこにも出てこなくなってしまったんですが、私が言いたいのは、今、ここに書いてあるのも、左の表では4,000のトータルVOCになっていて、表5の方は、稼働前と稼働後ではこれだけ違いますよという数字が出ていて、かえって稼働後のほうが低くなっているぐら

いですよね。それがどうしてかなというのと、稼働後のほうが低くなっていると書いてあるのにも、こっちの方にはやっぱり4,000と書いてあるじゃないですか、左側の表では。すると、4,000なのか39なのかがよくわからない。こっちが稼働後、こっちが稼働前で、稼働後のほうが低くなっているというデータが出ているんですけど……。

【邑上会長】

この数字については、寝屋川に行くときに確認するか、別にかざぐるまに対して確認するか、どちらかにするというので、そのことは答えられないと思うので。

【森口専任者】

お願いできますか。

【邑上会長】

そういう気になるところをまとめて、投げてお願いするか、持って行って聞くかにしてはどうかなと思います。

【森口専任者】

一番知りたいポイントは、例えば寝屋川の市役所の屋上が1,400だったというデータがあるわけですから、それが一般のデータであれば、公害基準値が幾つだから、ここは公害基準値以下だからいいだろうというんじゃないで、その普通一般のところと同じところに私は住みたいと思うので、そういう調査をしていただきたいというのと、その辺がどうなっているのか、寝屋川の施設見学に行く方によろしくをお願いします。

何となくわかっていただけましたか、片山さん。

【岡田専任者】

この資料で、1と3の違うのは、測定場所が全然違う。チャンバーの中と排出口の外ですから、測定している場所が違う。その数字がどうのこうのというコメントはしないですけどね。

【片山参事】

ここに書いてある以上のことはわからないですね。

【岡田専任者】

これはホームページに載ってますから、勉強していただいて、教えてください。

【森口専任者】

はい。わかりました。

【邑上会長】

先ほどもお話ししましたが、直接聞くか、持って行って聞くか、どちらでもいいんですけど、質問点を明確にして、持って行くのであればそういうふうに渡してもらって、個別に確認

していただくなら、それでも構わないので、確認していただければいいと思います。

【森口専任者】

個別に確認というのは、私が寝屋川にメールしちゃっていいんですか。

【邑上会長】

それは別に構わないんじゃないですか。だって、公表されている数字を聞きたいということですよ、意図を。

【片山参事】

それでしたら私どもで聞きますけど……。

【邑上会長】

質問があったので、聞いてという意味です。どちらでもいいんです。

【森口専任者】

見学の方に持っていってもらいます。

【片山参事】

そうですね。視察の方に持っていってもらってそれで聞いてもらったほうがいいと思います。

【邑上会長】

どちらかというか、それは後で考えるということで、この場であまりこの数字のことを言うと、さっき言った場所が違うという話はあるかもしれませんが……。

【森口専任者】

わかりました。

【片山参事】

書いてあること以外はわかりませんので。

【光橋専任者】

プラウド地区の光橋です。

今度の寝屋川の方の見学に参加を一応、希望させていただいているんですけども、そもそもの質問で、今まで過去に何カ所か施設を見学させていただきましたけれども、もともと見学したかった私の意図は、今回の我々の施設と同様の施設で、環境も同じような住宅地が近くにあるところを見学したいという希望をさせていただいてお願いしていたんですけども、一度、半年くらい前にその話をさせていただいたら、1年くらいですかね、似たような施設が近くになかったので比留間運送に連れて行っていただいたと、民間のところしかありませんでしたということで終わったと思いました。今回、寝屋川のところが我々の施設と近いところですよとまた言われたので、で参加したいということにしたんですが、やっぱり我々のように前にマンションがあっ

たり、隣に老人ホームがあったりというような近いところは、結局、全国を探してもなかったという理解でよろしいでしょうか。

【木村課長】

施設なんですけれども、最初は処理する過程とか、そういったところをご理解いただくということで見学に行っていましたけれども、似た施設というところなんですけれど、ほんとに住宅が近くにあるという意味での似たところ、それから、先ほど申し上げましたように処理の項目とか施設の規模ですね、こういったところが類似しているところというふうな分け方はできるかと思うんですね。その2つがぴったりと合うというのはなかなか難しいかとは思いますが、今回、寝屋川を視察するのは、まさに施設規模が類似しているところでございます。また、住宅地が近くにあるというのでは、ほかの廃棄物処理施設では、資源物に限らず、焼却施設ですか、そういった施設がありますけれども、住宅が近いというのは、ほかにもあるかと思えます。

【片山参事】

既に資料でお示ししていると思うんです。下関とか国分寺とか、お示ししていますよね。それに、小平市さんいらっしゃいましてあれですけど、小平市のリサイクルセンターも建て替えるわけでも、あそこも住宅地の中ですよ。森口さん、ご覧になりましたよね。

【森口専任者】

はい。住宅地だと思います。かなり近くにありましたが苦情はないと聞いておりますが、処理施設の面積がとにかく全然違うじゃないですか。私たちが最初から聞いているのは、このような面積で、同じ量を処理しているところで住宅が近いところがあるかということは何度もお聞きしている訳です。今、隣の、先ほど端的な答えがほしいと言っているうちの委員さんも、言い回しが複雑でわからないと。今、光橋さんがお聞きになったことをそのまま聞けば、同じような面積で、同じ量を処理する規模で住宅地が近いところはほかになかったという結論でいいのか悪いのかの返事だけ、ほかにどこがありましたということで返事がほしいわけです。それなのに、いろんな言葉つけ加えてちんたら言うから長くなっているわけですね。

【片山参事】

今、申し上げましたとおり、この協議会の資料でお示した2カ所については同じだと思いますけれど。

【森口専任者】

国分寺と北海道ですね。

【片山参事】

北海道？

【森口専任者】

北海道じゃない。どこでしたっけ。寝屋川？ 下関？

【片山参事】

下関。

【森口専任者】

失礼しました。下関は北海道じゃないですね。

【片山参事】

住宅地にあるという面ではそういうことだと思います。

【小川代表者】

下関は後から住宅が出来たといったじゃないですか。そうでしょう。

【坂本代表者】

あそこはもともと焼却施設があったところにつくったということで、それは電話で全部、確認しましたよ。だから、今の光橋さんのご質問に対しては、木村さんは、ありませんでしたと素直に言えばいいんです。ほかのことは何も聞いてないんですから。

【森口専任者】

いや、あった。あったんですね。国分寺と下関が2つ存在しますよ、近くで、同じ規模で同じものがありましたよと。国分寺が見学に行けなかった理由は、えーと……。

【岡田専任者】

国分寺はプラだけなんですか。

【片山参事】

焼却、焼却もやっている。

【岡田専任者】

でしょう。だから、違うんですよ。

【森口専任者】

違うことが決定しました。

【岡田専任者】

明らかに言ったのは、臭いの問題。川越も行きました。素晴らしい施設です。やっぱり臭いいます。でも、今回、寝屋川はプラだけだった。はっきり言って、私は臭わないと思った。私見。ごみがあったら、ダメです、どこ行っても。

ですから、はっきり言って、同じ環境で、プラだけで同規模の施設はありますか。寝屋川は、工場的には同一。ただ、環境が違う。いいですね。国分寺は、燃焼施設があります。じゃ、だめ

です。下関は、プラだけ？

【片山参事】

プラだけじゃないね。ほかの種類もやっていますね。

【岡田専任者】

だったら、ないですよ。そしたら、調べ切れておりませんというのが回答ですよ。まだほかにあるかもわからない、調べれば。でも、今のところ、ありませんと、それでいいじゃないですか。それ以上のことはないんだから。

【森口専任者】

1年もかかって、その後、調べてくださいと言ったら一生懸命調べていただいて、わりと早い段階で同規模のところをみんな全国から洗い出していただいたのが、今、木村さんが確認している資料ですよ。

【木村課長】

はい。

【森口専任者】

すると、その資料の中でなければ、もう同様のところはないということでもいいですね。まだ、それとも、全部調べてないところで見なきゃいけないところがありますか。

【片山参事】

ですから、プラスチックとペットボトルだけをやっている場所については見つからなかったということであって、リサイクル施設や焼却施設については住宅近傍でもあるということは事実です。そこは押さえておいてほしいですよ。

【岡田専任者】

じゃ、今は見つかってないということですね。

【松本課長】

今、光橋さんの方からお話があった、望んでいる類似の施設の施設見学というお話で上がっていったんですけど、私どもの認識は施設の中身の話で類似と言っていますので、住宅もあわせて近接しているという意味での類似で寝屋川の施設を提案をしてはいないんですね。なので、私たちはあくまでも、ですから、要するに、何が言いたいかということ、もうこの場でこういう齟齬が、食い違いが生じるということは、3名の方に行っていただくということ自体も果たしてどうなのかと、聞いていて思ったんですよ。要するに、これで行っていただいても、結果的に実のあるようなお話ができないのであれば、もともと予算がない中で何とか組合の方で予算を取ってもらったわけですね、3人の旅費を。なので、そこは有効にというか、有意義に使う形でと考えて

私たちは提案したので、今みたいなお話が出てしまって、それで行くのはいかがかなと、申しわけないですけど、私個人として今思ったので、ここはきちんと、それでも行きますとするのか、だったら行かないとするのか、そこはちょっと明確にさせていただきたいと思うんですが。

【森口専任者】

今の言い方だと、もう住宅が違うという環境自体が問題であるというのならば、この施設は見なくても、私たちはこういう住宅環境のところにはつくるべきでないという主張をするのであれば行かないでほしいということですね。施設見学に行く金額がもったいないので……。

【片山参事】

行かないでほしいなんて申し上げてないじゃないですか。

【松本課長】

すいません。私は今、光橋さんのほうにどちらかというと個人的に言っている話でして、光橋さんの方から、類似というのは周辺に住宅が近接していることも含めて類似の施設に行けるといふことで今回、行こうというようなお話があったので、そうすると、寝屋川の施設は違いますよというお話を今、しているんです。ですから、そこは、話に違いがあるというのを行かれてから言われては大変なので、この場できちんとしたほうがいいのではないですかと申し上げているんです。

【岡田専任者】

それは私も、違いますとはっきり言いましたよね。ただ、施設そのものは非常に勉強になりますよ、そういう意味ではぜひ勉強してくださいという提案をしたんです。ですから、環境は違います、違って、やはり中は見るべきでしょうと、そう言っているんです。

【光橋専任者】

私が反対している理由は、こういう住宅街の近接したところに建てるところがほかに例にないのであれば、我々は初めてのモルモットになる状況が嫌だから建ててほしくないというのが主張であって、それに似たようなのが過去にあるのであれば見学させてください、そして安心させてくださいと言ってお願いしたのが結局、ないというご回答だったので、今、明確に違いますよと言っていましたので、私個人としては、もう行く必要はないと思います。

【小川代表者】

光橋さんに続けてすいませんけど、今、松本さんは、個人的に言うとおかしいと思うんですけど、いろんな今までの事聞いていましたけど、ちょっとニュアンスがあっちに行ったりこっちに行ったり、オブラートに包んで論点をすり違えているんですよ。中身の類似で言ってないんです。中身の類似もあるし、環境の問題も含めて、そこの施設を見学しましょうというのは、もう

みんな、そう承知していると思いますよ。今の松本さんの話では中身の類似の施設をという話にすりかえていて、そういうことではないと思いますよ。

もう一つは、技術的なことは、私は、もともとここに建てるのは反対であり、類似の施設もないし、寝屋川でも、中身の施設は同じでも環境は全然違うと行ってきた人は言っています。そうであるならば、元々そもそも論なんだけれども、もっとほかのことを考えるべきですよ。こういうところにみんな反対してるし、みんなというのはおかしいけど、ほとんどの人が反対しているので、それで、じゃ参考にして、じゃほかのことを考えましょうという議論だったらいいんですよ。それには全然答えがなくて、まず建てることから全部やっているから、さっきセンターの理事長がおっしゃったんだけれども、論点が進んでないから、だんだん感情がエスカレートするばかりなんですよ。そういうことを言っているんですよ。だから、私たちの主張に対して行政側も真摯に聞いて、最初から検討してやるとか、じゃ、もう少し話しましょうとかいうことはあるべきだと思いますよ。それが無いから、2年も3年もたっても同じことの繰り返しだと私は思います。だから、そもそも論をやって、市長を交えて、じゃ、どうしましょうかという話なんですよ。というのが私の意見です。

【邑上会長】

ありがとうございます、そうですね、もともとは当然、施設の内容も規模も周辺環境も類似しているものを参考にしたいというのがあったとは思いますが、で、一応調査した結果、知っている限りではないんですよ。

【片山参事】

全く同じのではありません。

【邑上会長】

それで、今までの施設建設は、もっとごみ処理自体の施設がどんなものを勉強していこうかね、知っていてほしいねということがあって八王子とか、いろいろ行っていたとっていて、でも、それだけ見ても、やはり今、計画している施設とはあまりにも違うので、類似を知りたいという話になっていったかと思うんですね。なので、光橋さんのおっしゃることも当然かなと思います。松本さんからも指摘というか、そこが実は一致してないということが今、わかったので、このまま進めますかという問題提起があったので、行ってからじゃなくてよかったかなとは思っています。

光橋さんとしては当然、施設の規模と処理内容は類似だけど、周辺環境は一致してないんだから、類似じゃないから意味ないねというご意見ですよ。今のところ、行く候補は私と光橋さんと山崎さん。山崎さんはどう思いますか、今の話で。

【山崎専任者】

話の内容を聞いて、行ってみたいなという気持ちはあります。今、岡田さんがご発言してくれたように、実際、目でどうなのかというのは見てみたりしてみたいなと思いますけれども、正直、最初にお話があったとき、3人を選んでというときは、自分の家の都合もあって、できれば行きたくないなというところは正直ありました。ただ、どうも3名集まりそうもないという話もあったので、じゃ、ちょっと都合をつけてという形です。正直言えば、その都合もなかなか厳しいので、こういう状況であればやめてもいいかなという感じはします。

【邑上会長】

ありがとうございます。

私は、岡田さんの報告書を見るだけでも大分いろいろわかるし、説明もいただいたので、大分わかったというか、わかったつもりにはなりました。ただ、見ることの意味はすごくあるかなとは思っています。施設と処理内容で、こうなって、どうなっていると。ただ、周辺環境が違うよねと言われると確かにそのとおりなので、悩みますね。

【森口専任者】

先ほどの、周辺環境が違うというのであれば、もう最初から行かないほうがいいんじゃないかという松本さんの話なんですけど、実のある見学ができないだろうからということで、少ない予算で最初から周辺環境が違うところを見に行ったら実のある見学ができないんじゃないだろうかとという松本さんのお話だったと思うんですけど、松本さんの言う実のあるというのはどういうことでしょうか。例えば、周辺環境が違っているところで、周辺環境が違えば最初から容認できないというのであれば、行ってもお金がむだだと、少ない予算でやってるからと。例えば、こちらに見学に行く人が最初から周辺環境のことで容認できないのであるならば行っても仕方がないというか、予算を使わないでほしいという意味にとれたんですね。じゃ、実のある見学というのは、例えば、組合側でいう、行ったけど臭いもしなくて、これだったらここで許せるねという結論だけが松本さんが今、言った実のある見学になるのかということがちょっと気になって、一体どういうことだったら実のある見学で、どういうことだったら予算がもったいないということになるのか、お聞かせください。

【田中代表者】

私も幾つか施設見学会に参加させていただきました。また、栄三丁目の行事の中でもそうした施設見学会を行っている。そこでいつも思うんですけど、施設見学会で一番重要なのは、施設を見学することはもちろん、その周辺にいる人たちの考え方、どんなことを考えてここに住んでいるのかを聞いてくることも重要だと思うんです。ですから、決してそのそばに住宅がない環境であ

ったとしても、そのそばに必ず工場があったり、働いている方はいます。その方たちが普段、そこにあるものに対してどう考えているのかを聞いてくる。ですから、ほんとに施設見学会で一番大事なことは、そこで働いている人の意見。大体、働いている人は、大半が自分がそこでお金をもらって生活していますので、決して悪いことは言いません。でも、やはり本音を聞くと、ちらっと出ます。「いや、臭いがきついんだよね」とか、ほんとに健康に害がないのかなと心配しています。

昨日、チェルノブイリのを見ました？

【森口専任者】

はい。

【田中代表者】

あれだって、今現在、チェルノブイリで大変な状況の中で生活している人はいるんです。今、福島第一原発がそうです。まさにそういう環境をここにつくるんだと。たまたま、今回は原発じゃなくてごみ処理です。小金井市も、自分の市の中につくるのは反対ですということで非常に困ったわけですね。それで、市長がかわりましたよね、前回。そこまであるんです。

絶対100%賛成でごみ処理の施設ができることはありませんし、原発ができることもありません。いまだもって、私たちはこうして電気を使っています。電気はどこから来ていますか。前は、寺泊にある、要するに新潟から八王子を経由してここまで来ているんです、電気も。その間、上を6,000ボルト、8,000ボルト、1万ボルト、1万5,000ボルトの電気通っている、その下にいる人だって、どういう影響が出るかわからないんです。でも、東京で生活している我々のために、そういうところをのんでくれて原発の電気が今、届いているんです。

ですから、どこでも、嫌なものをたくさんみんな持っていて生活している人はいっぱいいます。

ですから、それを踏まえた上で、ほんとに必要なものなのか。絶対100%なんて、賛成、反対をしたら、55%、51%で賛成、49%反対かもしれない。逆に60、70で賛成、30反対。1キロ離れたところの人は、喉元過ぎれば熱さを忘れます。だから、そういう状況の中でこの話し合いをして、ほんとにみんなが真剣に考えていることも十分わかっています、4年やっていますから。その中で、ほんとに必要なものであって、これだけつくっておかなきゃいけないんです、ほんとにそれが重要なことなんですという説明がほしいんです。今のごみ処理の問題もそうです。施設の問題もそうです。

ですから、先ほど松本さんがおっしゃっていましたがけれども、実のある、実のないは、見に行った人がどう考えて帰ってくるか。たとえ3人でも、その人の認識が変わってくるかもしれない。それが大事なんです。ぜひ、その人たちの帰ってきた後の話を聞きたいなと私は思っています。

是非、やる、やらないということよりも、せつかく計画して前へ進もうとしているわけですから、まず一発目でそれはやってもらいたいなと思います。なおかつ、その後、論議して、まさに身近にできる人は大変だと思います。前にも言いましたけれども、私の家の隣にできるといったら反対します。そういう施設です。誰が見ても決してもろ手を挙げて喜べるものじゃないですから、ぜひその辺を考えてやっていただきたいと思います。

【邑上会長】

ありがとうございます。

実は9時になってしまいましたので、あまり続けたくないんですけど、どうしましょうね。調整しますか。

あしたも、皆さんではないかもしれませんが、一応、議論する時間をつくっていますので、今日のところは、ちょっと途中になっちゃうんですけど、9時になっちゃいましたので、ここで一旦、終わりにしましょうか。

【岡田専任者】

これはまた私の個人的意見なんですけど、まず一番知りたかったのは、プラ単独の施設でどういう環境になるのかは寝屋川でわかった。国分寺とか下関は、それも含めて全てのごみをやっていて、住宅地ということであれば、これより環境は悪いわけですよ。ですから、国分寺を見に行くのも大いに結構だと思います、新たに。

【光橋専任者】

それは前に希望して、だめだと言われたということ。

【邑上会長】

だから、人数が多いと入れないから、1人か2人かわからないけど、時間をかけてちょっとやるとかでしょうね。

【岡田専任者】

だから、今は限られた人で。

光橋さん、やはりここはベーシックのことを勉強できるから、是非、行かないなんて言わないで、そういう勉強するという意思がある方は行かれて、私と全く違う意見が出れば、それは人間の考え方ですからあれですけども、ご覧になったほうがいいというのは、私は個人的にはお勧めしている。まさしくこれはね、下関まではなかなか行けないもんで、国分寺は人数を限定した形で行けたらなど、断るんじゃなくて、前向きに、食欲にやっていけばよろしいんじゃないですか。反対は反対でわかるんですけどね。

【邑上会長】

前向きに行きたくないという気持ちが当然あるわけです。なので、ちょっとそこは……。

【岡田専任者】

いやいや、前向きじゃなくて、もっと勉強してみようと。

【邑上会長】

わかりますけど、反対なのにそんな前向きになってどうするんだということも多分あると思いますので。

【岡田専任者】

いやいや、反対だから前向きになって勉強して、ほんとに反対だったら反対すると。

【邑上会長】

わかります。

今日は、途中ですけど、これで終わりにしたいなと思います。明日、9時半から、衛生組合の会議室でディスカッション、話し合いを行うことになっていますので、参加できる方は、また明日、9時半ですけど参加を。

【岡田専任者】

2月は何日？

【邑上会長】

その次、2月は13日、また同じですけど午後6時半からです。桜が丘市民センターになります。今日の続きになります。

では、遅くなりましたけれども、今日はこれで終わりにしたいと思います。皆さん、どうもお疲れさまでした。